

令和9年1月採用予定

令和8年度 瑞穂市職員採用第1次試験要項

【育児休業代替任期付職員】

★育児休業代替任期付職員とは

育児休業代替任期付職員とは、育児休業を取得する職員の代替として、任期を定めて勤務する職員のことです。任期が定められていることと育児休業の取得ができないこと以外の給与、勤務時間、休暇等の勤務条件は、原則として任期の定めのない一般の職員と同じです。

瑞穂市が求める人物像

市民協働のまちづくりを推進する、常に自己研鑽に努める人

人間関係を円滑に築き、協調性・柔軟性のある人

豊かな創造性と広い視野を持ち、情熱をもって行動する人

市民全体の奉仕者としての使命感や気概をもって行動できる人

試験日 令和8年10月18日（日）

受験しやすくなっています！ 特別な対策や勉強が不要の「職務能力試験(60分)」を採用しています

職 種		採用 予定人数	受験資格	任期（予定）
一般行政職	H	3名	昭和61年4月2日 以降に生まれたかた	令和 9年1月 1日～ 令和10年3月31日（1年3か月） または 令和 9年1月 1日～ 令和11年3月31日（2年3か月）
一般行政職 （管理栄養士）	I	1名	昭和61年4月2日 以降に生まれたかたで、 管理栄養士の資格を有するかた	
保育士・幼稚園教諭	J	3名	保育士および幼稚園教諭の資格を 有するかた	

※受験資格を満たすかたでも、次の各号のいずれかに該当するかたは受験できません

- ① 日本の国籍を有しない者
- ② 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③ 瑞穂市において懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

●主な勤務条件

初任給の例

職 種	大 卒	短大卒	高 卒
一般行政職	238,960円	222,995円	206,309円
保育士・幼稚園教諭	248,230円	232,265円	—

※給料月額に地域手当を加えたもの

注）初任給は、学歴のほか、採用される以前の職歴等に応じて、一定の基準により決定します。上記の例と異なる場合もあります。また、保育士・幼稚園教諭は、処遇改善（収入の引き上げ：+9,270円/月）を実施しています

諸 手 当 初任給のほか、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当など、支給要件に応じて支給

勤務時間など 1日あたり7時間45分（1週間あたり38時間45分）、週休日は週に2日です



試験日時 令和8年10月18日(日) 受付時間 9:00～9:30

※気象状況により試験の実施が危ぶまれるときは、瑞穂市役所まで確認してください

※当日は受付時間内に下記会場までお越しください。

<持ち物>

- ・受験票 (2次元コードによる申込みのかたは送信完了メールの受験番号記載部分)
- ・筆記用具



試験場所 瑞穂市役所 穂積庁舎

[瑞穂市別府1288番地] ※できるだけ公共交通機関を利用してお越しください

試験方法

■職務能力試験(60分) ■職務適応性検査(20分) ■作文試験(40分、400字)

受験申込方法

受験する職種をご確認のうえ、

瑞穂市ホームページ掲載の2次元コードより申込みをお願いします。

申込受付期間: 8月28日(金) 9時00分 ~ 9月28日(月) 16時30分まで

瑞穂市ホームページ



二次元コードによる申込みができないかた	申込書の配布	配布期間: 8月28日(金) 9時00分から、9月28日(月) 16時30分まで* 配布方法: 瑞穂市役所穂積庁舎2階総務課の窓口 *土日、祝日は申込書の配布は行いません <郵送希望のかた> 「職員採用試験申込書(希望の職種)希望」と朱書きした往信封筒に、返信先の住所および氏名を記載・切手140円分を貼った角形2号の返信用封筒を同封し、総務課までお送りください。
	申込書の受付	受付期限: 9月28日(月) 16時30分まで* 受付場所: 瑞穂市役所穂積庁舎2階総務課の窓口 *受付時間は平日の9時00分から16時30分です ・申込書の切手貼付箇所には85円切手 ・市指定の履歴書 ・履歴書の写真貼付箇所には写真 受験票には貼らない <郵送する場合> 必ず簡易書留とし、封筒の表に「職員採用試験申込書在中」と朱書きしてください。 上記受付期限までに瑞穂市役所に到着した分まで受け付けます。

- ※ 受験資格の有無、申込書記載事項等の真否について確認を行うとともに、記載内容に虚偽または不正があることが判明した場合は受験できません。
- ※ 申込み後、受験票が、試験日の1週間前になってもお手元に届かない場合は、下記までお問い合わせください。
- ※ 令和8年12月25日に施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律(令和6年法律第69号。以下「こども性暴力防止法」という。)に基づき、こどもに接する業務に従事する場合は特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。特定性犯罪の前科がある場合(特定性犯罪事実該当者の場合)は、こども性暴力防止法に基づき、こどもに接する業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、当市の採用条件の一つとして、特定性犯罪の前科がないことを求めることとしています。このため、本試験の最終合格後に予め、誓約書や履歴書等により、特定性犯罪の前科の有無を確認いたします。

申込み・問い合わせ

岐阜県瑞穂市 総務部総務課

住所 〒501-0293 瑞穂市別府1288番地

電話 058-327-4111

メール soumu@city.mizuho.lg.jp

